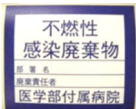
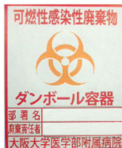


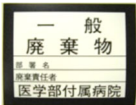



廃棄物について

廃棄物を扱う場合は適切に PPE を使用する。

廃棄の際は、廃棄物の種類に応じたシールに「部署名」「責任者」を記載し貼付する。

種類	対象物	廃棄容器	注意事項	最終処理
不燃性感染性廃棄物 	鋭利なもの メス、注射針、針付きシリ ンジ、アンプル、 輸液点 滴セットのうち、びん針 と穿刺針（せんしん） ※未使用のものを含む	耐貫通性の指定されたもの ・シャープスコレクター34L ※専用架台を使用 ・シャープセイフ 1ℓ・2ℓ 青（不燃性感染性廃棄物）シールを貼付	・必ず指定容器を使用し、容量の 7～8 割の使用とする ・蓋がきっちり閉じていることを確認 ・液体を含むものは厳禁 ・ びん針は鋭利物として、穿刺針は血液 付着かつ鋭利物として扱うため、不燃 性感染性廃棄物に分別	溶融 ↓ 鉄や路盤 材に再生
可燃性感染性廃棄物 	液体が付着した可燃性のもの ガーゼ、シリンジ、輸血バ ッグ、紙おむつ、透析回 路、検尿カップ ※その他感染性のプラスチ ック類全般	専用段ボール内に半透明ビニール袋 ・段ボールに赤（可燃性感染性廃棄物）シールを貼付 【廃棄物の量が少ない場合】 ・フタ付き、足踏み式の廃棄容器 ・フタ表面に赤（可燃性感染性廃棄物）シールを表示 ・半透明ビニール袋を使用 ・専用段ボールへは PPE を着用した病院職員が封入する	・液体を含まず段ボールを貫通するよ うなものは不燃性感染性廃棄物へ廃 棄 ・液体を含んだものは別途ビニール袋 に入れ、密閉し段ボールに廃棄	焼却
医療廃棄物 	体液の付着がないもので患者 に使用したもの 薬剤用シリンジ、防護用 具、薬品容器、 輸液点滴セ ットのうち、輸液バック とルート	透明ビニール袋 緑（医療廃棄物）シールを貼付	・ 輸液ルートは、ルートとびん針に切断 し、ルートは輸液バックとともに医療 廃棄物に分別（びん針は、穿刺針とと もに不燃性感染性廃棄物に分別）	焼却・溶融 ↓ 金属や路 盤材等に 再生
産業廃棄物 	乾電池、缶・瓶・ペットボトル、 消毒剤などのボトル、その他 プラスチック・金属・ガラス・ 陶磁器類	透明ビニール袋 茶色（産業廃棄物）シールを貼付	・缶、瓶、ペットボトルは分別 ・スプレー缶は必ず中身を抜き、穴を開 けて排出 ・蛍光灯、ライター、電池類はそれぞれ ごとに分別する ・粗大ゴミは大型産廃置場へ排出	再生・ 焼却・ 埋立

<p>一般廃棄物</p> 	<p>ペーパータオル、包装のビニール袋、弁当容器、草花、紙屑等、一般的な可燃ゴミ</p>	<p>透明ビニール袋 黒（一般廃棄物）シールを貼付</p>		<p>焼却</p>
<p>資源ゴミ</p> 	<p>紙、段ボール、書籍など シュレッダー屑</p>	<p>透明ビニール袋 オレンジ（資源ゴミ）シールを貼付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙、書籍類は紐でくくる ・ シュレッダー屑と紙ゴミは分別 ・ 汚損及び水気のある紙は一般廃棄物 	<p>売却</p>

医療現場で発生した廃棄物の分別方法

令和3年8月1日現在

※1 鋭利なものは体液付着の有無に関わらず不燃性感染性廃棄物

